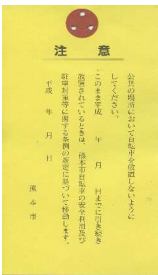


參考資料

1. 放置自転車の撤去の方法

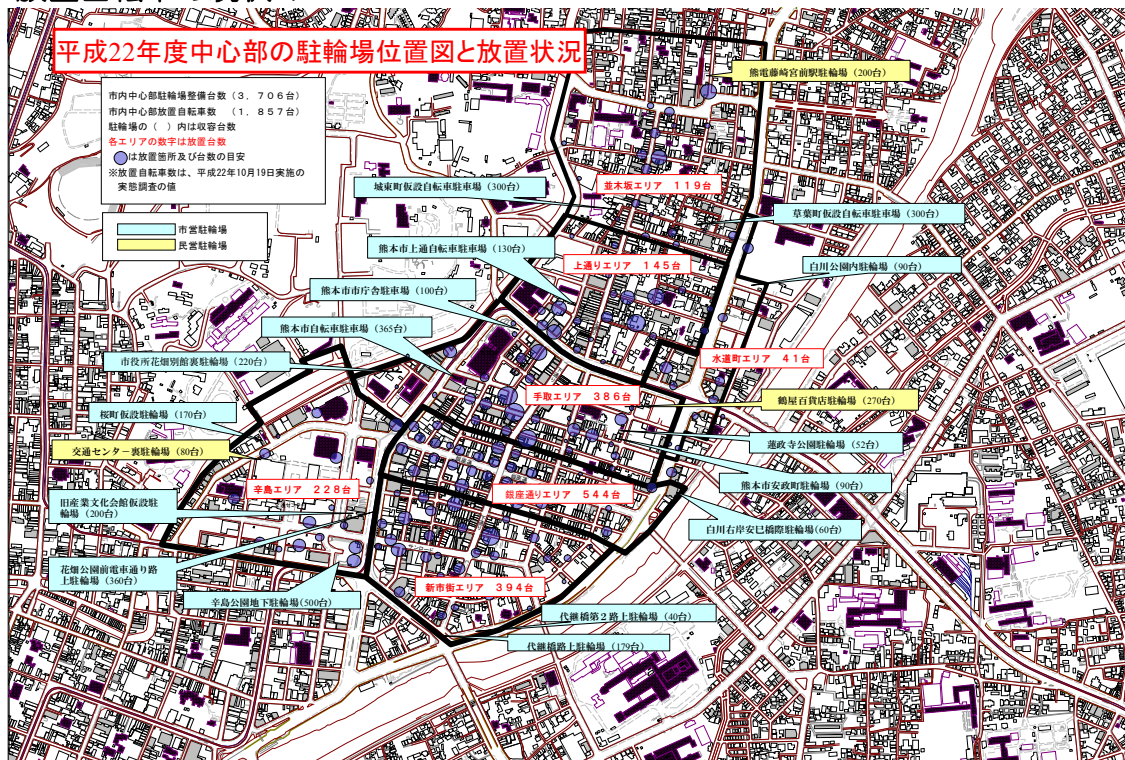
放置場所	放置禁止区域	放置禁止区域外
撤去の方法	警告札を自転車に取り付け、そのまま放置されているもの（札が取り付けられたままのもの）を撤去。（概ね 3 時間経過後）	注意札を自転車に取り付け、7 日間を超えて放置されているもの（札が取り付けられたままのもの）を 8 日目以降に撤去。
警告札	 A red rectangular sign with a white border. At the top, it says '自転車 放置禁止区域' (Bicycle No-Placement Area). In the center is a white circle with a red bicycle icon and the word '警告' (Warning) below it. At the bottom, there is vertical text: 'この区域は、自転車の放置が禁止されています。' (This area is prohibited from leaving bicycles here.) and '違反者は、この区域から自転車を撤去する必要があります。' (Violators must remove their bicycles from this area.)	 A yellow rectangular sign with a red border. At the top, it says '注意' (Attention). Below that is a red circle with a white bicycle icon. The main text reads: 'この区域は、自転車の放置が禁止されています。' (This area is prohibited from leaving bicycles here.) and '違反者は、この区域から自転車を撤去する必要があります。' (Violators must remove their bicycles from this area.)

◇放置禁止区域とは

条例の規定により、自転車の放置により市民の良好な生活環境が阻害されている公共の場所又はそのおそれがあると認められる公共の場所を指定することができるもので、「熊本市自転車駐車対策等協議会」の意見を聴いて規定することとなっています。

放置禁止区域に指定された場所には、自転車を放置してはならないと定めており、放置されている場合には、当該自転車を移動し保管することができます。

2. 放置自転車の現状 1



3. 放置自転車の状況 2



ワシントン通り



東寿通



銀座通



クラブ通り



蓮政寺公園東側



桜井町通り

4.料金徴収の方法

料金徴収方法には、大きく分けて次のようにゲート式と個別ロック式の二つの種類があり、どちらを導入するかは、施設の形状等に応じて決定します。

また、拠点となる施設には管理人を配置して、円滑な利用を図るとともに場内を巡回するなど安全確保に努めます。

① ゲート式

自転車駐車をフェンス等で囲い、出入り口に料金ゲートを設置したもので、入庫の際に発券機から入場券を取るとゲートが開いて入庫できます。

出庫の際に料金を精算するとゲートが開くという方式であり、主に大規模な施設に適しているとされています。

ゲート式施設（案）

- ・（仮称）上通東側自転車駐車場
- ・熊本市自転車駐車場（市庁舎南側）
- ・市庁舎北側自転車駐車場
- ・辛島公園地下自転車駐車場

○ゲート式自転車駐車場の入・出庫の方法

【入庫の方法】

- ①駐車券発行機から駐車券を抜き取るとゲートが開き場内に入ります。



駐車券発行機

- ・一時利用券の発行
- ・定期券の読取

②場内の空いている箇所に駐輪します。



③駐車券を持って歩行者用通路から出場します。

【出庫の方法】

- ①出庫する際、事前精算機に駐車券を挿入。表示された利用料金を支払います。
駐車券は事前精算機より戻されます。



事前精算機

- 定期券の発行、入金
- 定期券の更新、入金
- 期限切れ定期券の日越え精算
- 一時利用券の精算

②戻ってきた駐車券を出口読取機に挿入するとゲートが開き出場します。

出口読取機

- ・ 利用券等の読取



② 個別ロック式

駐輪ラック自体に料金徴収用のロック機器を取り付けるものです。これに駐輪させると自転車前輪が自動的にロックされます。

出庫の際に料金を精算するとロックが開錠される方式であり、主に歩道上などフェンスで囲えない場所や小規模な施設に適しているとされています。

個別ロック式施設（案）

- ・ 熊本市庁舎自転車駐車場（市庁舎北側地下）

○個別ロック式自転車駐車場の入・出庫の方法

【入庫の方法】

①駐輪ラックに自転車を差し込むとロックされます。



自転車ロック装置



バイクロック装置

【出庫の方法】

①精算機で料金を精算するとロックが解除されます。（暗証番号付の時は設定した暗証番号を押します。）

②出場します



集中精算機

